

嘉麻市社協だより

# えかわ

No.182  
発行日:2025.5.1

晴天の下、グラウンドに  
飛び交う元気な声  
～嘉麻市バーニングヒーローズの練習風景～



嘉麻市バーニングヒーローズは平成18年9月に「嘉麻市から全国へ」をスローガンに設立された社会人硬式野球クラブチームです。現在41名が所属しており、令和7年2月、4月には韓国のチームと国際試合を行いました。今後もアジアへ視野を広げ、人材の育成や交流を深めていきたいそうです。

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会  
〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6  
TEL 0948-43-3511 FAX 0948-43-3450

🌐 <https://kama-shakyo.com>

✉ [info@kama-shakyo.com](mailto:info@kama-shakyo.com)

FACEBOOK <https://www.facebook.com/kama.swc>

※QRコードから、本会のホームページにアクセスすることができます。



# に感謝し、次なる10年へ向けて始動

本会は、平成18年3月1日に、旧1市3町(山田市・稻築町・碓井町・嘉穂町)の社会福祉協議会が合併して発足し、令和8年3月1日で法人設立20周年を迎えます。歴代の役員・評議員をはじめ、本会の活動に賛同して加入いただいた会員、行政・関係機関、社会福祉施設・団体、地域の住民組織、ボランティア・NPO団体など、様々な関係者のみなさまに支えられながら歩みを進めてきました。

これまで、本会の発展や地域福祉の向上にご尽力いただいたみなさまに感謝の意を伝えるとともに、次なる10年に向けて、本会が今日の社会状況を踏まえ、住民主体と協働のもとに、どのような地域社会を目指して活動するのかを、明確なメッセージとして発信することを目的に、記念式典及び記念講演(令和8年2月14日)などの法人設立20周年記念事業を実施します。

## ほっとけんばいの輪づくり市民講座の開催



手話通訳があります

日 時	内 容	会場
令和7年7月19日(土) 午後1時30分～	テーマ 「無縁化する子どもたち～虐待と貧困の現場から～」 講師 ジャーナリスト 石川 結貴さん	
令和7年7月26日(土) 午後1時30分～	テーマ 「すぐそばにある貧困」 講師 NPO法人自立サポートセンターもやい 理事長 大西 連さん	
令和7年8月9日(土) 午後1時30分～	テーマ 「当事者が語る ひきこもり」 講師 石尾 大輔さん	稻築地区 公民館 (嘉麻市岩崎 1141番地)
令和7年8月23日(土) 午後1時30分～	テーマ 「西日本豪雨から7年 被災地からの教訓」 講師 一般社団法人お互いさま・まびラボ 副代表理事 多田 伸志さん	
令和7年9月6日(土) 午後1時30分～	テーマ 「落語で笑って学ぼう！笑(エ)ンディングノート ～人生について考えてみませんか～」 講師 天神亭 きよ美さん	

**申込先** 社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会 ☎0948-43-3511

## 社協への応援メッセージ募集

本会との出会いや思い出に残る出来事、また、今後に向けた期待等をメッセージにしてもらい、これまでの活動を振り返り、次なる10年に向けた活動指針とするため、メッセージを募集します。

- ・募集期間／**令和7年5月1日(木)～令和7年10月31日(金)** ※当日消印有効
- ・様 式／メッセージは原稿用紙2枚程度(800字以内)でまとめ、タイトルをつけてください。
- ・応募方法／郵送またはメールで受け付けます。**必ず、氏名、住所を記入ください。**

※お送りいただいたメッセージは、法人設立20周年記念式典で配布する要覧に掲載します。

### メッセージの送付先

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会「法人設立20周年記念 社協へのメッセージ係」宛  
E-mail : tiiki@kama-shakyo.com

## ほっとけんばいの輪づくり運動 シンボルマーク募集要項

趣 旨	いざという時のセーフティネットの役割を担っていたつながりや縁(地縁・血縁・社縁)が細る社会が広がる中で、次なる10年に向けて本会がフォーカスしているのは、地域における住民同士のつながりの数を増やしていくことです。 <b>“つながろう”支えあう地域社会を目指して</b> を基本理念とし、誰もが孤立することのないよう、お互いがお互いを気にかけあうことでつながり、なおかつ誰かが困っているのであれば、見て見ぬふりをせず(ほっとかない)我が事として考え、支え合える地域社会を目指していくために、「 <b>ほっとけんばいの輪づくり運動</b> 」を推進していきます。この運動の趣旨をイメージとして理解できるシンボルマークを募集します。
応 募 資 格	制限はありません。どなたでも応募できます。
応募作品の内容	シンボルマークは、今回の趣旨を反映し、簡素かつ象徴的に図案化されているものであること。
応 募 規 定	<p>① 作品は自作で、未発表のものに限ります。</p> <p>② 応募用紙は自由ですが、1枚につき1点を直径10cm程度の大きさでデザインしてください。</p> <p>③ 応募作品の裏面に、裏うつりがしないよう、次のことを記載してください。</p> <p>ア 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号</p> <p>イ 簡単な作品制作の趣旨</p> <p>ウ 作品の作図方法がある場合には記入してください。</p> <p>④ 1人何点でも応募できます。ただし、異なる作品に限ります。</p> <p>⑤ 郵送の場合、作品は折り曲げないようお願いします。</p>
応 募 方 法	郵送またはメールで受け付けます。
募 集 期 間 及 び 送 付 先	<p>① 募集期間 <b>令和7年5月1日(木)～9月30日(火) ※当日消印有効</b></p> <p>② 送付先 〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6 社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会 「法人設立20周年記念 シンボルマーク係」宛 E-mail : tiiki@kama-shakyo.com</p>
審 査	本会の法人設立20周年準備委員会で厳正に審査、選定し、本会の理事会で決定します。
発 表	最優秀賞及び優秀賞に選ばれた作品については直接ご本人に通知し、記念式典の会場で発表表彰します。
表 彰	最優秀賞1点／賞状及び副賞5万円 優秀賞2点／賞状及び副賞2万円 高校生以下の場合は、賞状と副賞相当額の商品券を贈呈いたします。
応募上の注意	<p>① 採用作品は、一部補正、修正のうえ、使用する場合もあります。</p> <p>② 入選作品の著作権・専用使用権等の一切の権利は、本会に帰属します。</p> <p>③ 応募作品の著作権・版権等にかかる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。</p> <p>④ 応募作品は返却いたしません。</p>

# 協議会事業計画と予算が成立

令和7年度の事業計画及び予算が、3月14日(金)に開催された第88回理事会で決議され、3月25日(火)に開催された第57回臨時評議員会で承認されました。今年度は本会が設立されて20周年の節目を迎えるため、令和8年2月14日(土)に記念式典及び記念講演を開催するほか、年間をとおして記念事業(ほっとけんぱいの輪づくり市民講座など)を実施していきます。また、本会の活動領域である地域には、つながることのできていない生きづらさを抱えた方も多数おられるため、これまで同様、6つの相談センターを設置して総合相談に力を入れるとともに、誰もが困ったときに助け合える、お互い様の地域づくりにつなげていきます。さらに、今年度も終活に関する啓発や相談等に積極的に取り組むほか、あらたにギャンブル等の依存で苦しんでいる方や家族が出会い集える場づくりなどにも取り組んでいきます。

## 法人経営部門

## 総務係

### 重点事項

- (1)任期満了に伴う、役員、評議員、評議員選任・解任委員会委員の一斉改選
- (2)法人設立20周年記念事業の実施
- (3)長期的な安定経営継続につなげるための各種見直し
- (4)働きやすい職場環境づくりの継続
- (5)職員研修の実施と外部研修への積極的参加をつうじた職員個々のスキルアップ

### 1. 法人経営に関する事柄

- 理事会、定時・臨時評議員会、監事會、評議員選任・解任委員会、苦情解決第三者委員会の開催
- 内部監査及び税理士による外部監査の実施

### 2. 独自事業

- 法人設立20周年記念事業の実施
- チャイルドシート貸出事業
- 福祉機器(車いす)貸出事業
- 子育て用品リユースセンターの運営

### 3. その他の取り組み

- 職員人権研修の実施
- ポストカードの販売及び販路開拓



ポストカード「ふるさとの風景」



子育て用品リユースセンター

## 地域福祉推進部門

## 総合相談・地域づくり推進係

### 重点事項

- (1)中学校区をエリアとした総合相談(属性にとらわれない)の実施及び他機関多職種連携による支援
- (2)つながりが細りつつある社会の広がりの中で誰しもを孤立させない住民活動推進のための基盤づくり
- (3)身近な地域における住民同士のつながりの数を増やしていくための活動促進
- (4)身寄りがない方やいたとしても疎遠で頼ることができない状況にある方と出会うための取り組みと支援の強化
- (5)終活に関する啓発と相談対応の強化
- (6)災害時要支援者の居住地域の把握と状況に応じた個別支援計画づくり
- (7)ギャンブル依存やひきこもり状態等で苦しむ当事者や家族と出会うための働きかけと集いの場づくりに向けた取組み強化

# 令和7年度 嘉麻市社会福祉

## 1 生活支援・相談センター事業

- 無料法律相談、遺言や相続に関する相談
- 会員の募集及び拡充
- 生活支援体制整備の推進（市受託事業）
- 地域福祉推進委員会の開催
- 地域福祉部の拡充・活動支援
- ほっとけんばいの輪づくり運動推進に向けた基盤づくり
- ふれあい・いきいきサロンの拡充・活動支援
- 中学校区を単位とした災害時要支援者の避難における個別計画づくり
- もしもの時に備えるためのあんしんカードの拡充
- 地域支えあい事業の推進
- 空き家管理住まいのサービスの推進
- 社会福祉法人の社会貢献活動を広げるための事業推進
- 広報活動の推進
- 地域の交流拠点寄ってこハウスの運営事業



かま福祉ネットワーク委員会



協議体の様子



ふれあい・いきいきサロンの様子

- 在宅介護者支援事業
- ギャンブル等依存症の問題を抱えた方への支援
- バス待合所の管理
- アルミ缶等のリサイクル事業
- 共同募金運動への協力

## 2 かま権利擁護センター事業

- 日常生活自立支援事業の推進
- 本会独自の地域福祉権利擁護事業及び権利擁護支援の実施
- 権利擁護支援運営委員会の開催
- 生活再建に向けた諸費立替事業の実施
- 法人後見等の実施及び積極的受任
- 成年後見制度の啓発

## 3 かま終活サポートセンター事業

- 終活に関する啓発及び相談
- 司法書士会と連携した終活相談会の開催
- 終活に関する出前講座の開催
- エンディングノート活用の啓発
- かま老後の安心サポート事業  
(任意後見移行型)による支援
- かま老後の安心サポート  
事業審査会の開催



終活相談会

## 4 かま自立相談支援センター事業

- 自立相談支援事業(市受託事業 ※必須事業)
- 家計改善支援事業(市受託事業 ※任意事業)
- フードバンク事業
- 生活福祉資金貸付事業  
(通常貸付の相談及び  
特例貸付利用者からの  
相談・支援)
- 無料職業紹介事業



フードバンクへの寄附

## 5 かまひきこもり 相談支援センター

- ひきこもりに関する相談事業  
(SNSによる相談窓口の開設、メールや  
SNSを通じた本人とのつながりづくりなど)
- 本人及び家族への支援事業  
(フリースペースの開設、家族会の開催、支援  
のためのネットワークづくりなど)
- 啓発事業(ホームページ、SNS相談窓口など)

## 6 かまボランティア・市民活動センター事業

- ボランティア・市民活動に関する相談
- ボランティア市民活動センターの運営  
(ニーズの把握・情報発信、マッチング、かまボランティア  
運営委員会の開催など)
- 災害ボランティアセンター事業(被災地支援に関する  
情報収集・発信、立ち上げに備え  
た事前準備など)
- 災害に備えた協定締結団体等との  
情報共有及び意見交換会の開催



ボランティア運営委員会

# 令和7年度 一般会計資金収支予算書

(単位:千円)

●事業活動による収支	
(収入)	
会費収入	926
寄附金収入	765
経常経費補助金収入	40,208
助成金収入	44
受託金収入	37,734
貸付事業収入	100
事業収入	1,718
受取利息配当金収入	62
その他の収入	400
事業活動収入計	81,957
(支出)	
人件費支出	68,420
事業費支出	10,316
事務費支出	8,728
貸付事業支出	100
助成金支出	1,840
負担金支出	566
事業活動支出計	89,970
事業活動資金収支差額	▲ 8,013

●施設整備等による収支	
(収入)	
施設整備等収入計	0
(支出)	
固定資産取得支出	0
固定資産除却・廃棄支出	0
施設整備等支出計	0
施設整備等資金収支差額	0

●その他の活動による収支	
(収入)	
サービス区分間繰入金収入	7,053
その他の活動収入計	7,053
(支出)	
積立資産支出	60
サービス区分間繰入金支出	7,053
その他の活動による支出	2,993
その他の活動支出計	10,106
その他の活動資金収支差額	▲ 3,053

●予備費支出	210
●当期資金収支差額合計	▲ 11,276
●前期末支払資金残高	74,295
●当期末支払資金残高	63,019

## 法人経営 INFOMATION

### 第88回理事会

«開催日»令和7年3月14日(金)

- 【議案第305号】法人設立20周年記念表彰規則の制定について
- 【議案第306号】規程等の一部改正について
- 【議案第307号】令和6年度第五次補正予算について
- 【議案第308号】令和7年度事業計画及び収支予算について
- 【議案第309号】役員等賠償責任保険契約について
- 【議案第310号】印刷複合機のリース及び保守契約について
- 【議案第311号】令和7年度広報紙印刷請負契約について
- 【議案第312号】事務局長及び事務局次長の選任について
- 【議案第313号】第57回臨時評議員会の開催について
- 【報告第102号】高齢期の生活不安に関する実態調査報告について
- 【報告第103号】令和7年度職員体制について

### 第57回臨時評議員会

«開催日»令和7年3月25日(火)

- 【議案第130号】令和6年度第五次補正予算について
- 【議案第131号】令和7年度事業計画及び収支予算について
- 【報告第43号】高齢期の生活不安に関する実態調査報告について
- 【報告第44号】令和7年度職員体制について

## まずは、自分にできることから…

～第2層協議体全体会を開催～



令和7年3月5日(水)、生活支援体制整備事業第2層協議体全体会を稲築保健センターで開催し、20名が参加しました。協議体とは、中学校区ごとに住民のみなさんが集まって、地域の困りごとや心配なことを解決するために、自分たちにできることを話し合う場です。第1部では、5つの協議体から、1年間の活動を報告してもらいました。稲築東・西校区からは行政区の地図を使って見守りの方法を考えたこと、碓井校区からは協議体から始まったラジオ体操やゲー

トボールが、閉じこもり防止や健康づくりにつながっていること、山田校区からは緊急時に役立つ情報ノートの作成、嘉穂校区からは社会資源マップについての話がありました。



第2部では、社会福祉法人筑豊会通所介護うすいの里の丸山基樹所長に進行してもらい、「お助けカードゲーム」をおこないました。『お助けカードゲーム』とは、協議体で出た3つの困りごとに對して、自分だったらどんなことができるのかをカードに書き、グループで話し合うゲームです。免許を返納して買い物に行くことができなくなったAさん、防災無線が聞こえず避難できないBさん、身寄りがなく人生の最期に不安を抱えるCさんに対し、「代わりに買い物に行くよ」「大雨や台風に備えて、どう行動するのか一緒に買い物に行くよ」「大雨や台風に備えて、どう歩のときにできそう」など意見が出ました。また、「ほかにも

困ったことがあるのではない

か」「自分が同じようなことで困ったとき、どんなことをしてほしいだろう」という声も聞かれ、自分自身や近所で困っている方の生活を想像しながら、一緒に考えました。

参加者からは、「地域には、さまざまな困りごとや悩みを抱えた方が生活している。まずは、自分たちにできる」とから取り組みたい」との声があがりました。

令和7年度は、「つながり」や「見守り」をテーマに行政区単位で協議体を開催し、「困ったときはお互い様」という気持ちで、支え合える地域づくりを目指していきたいと思います。

嘉飯桂地区社会福祉協議会職員連絡会は職員相互の学習事業として、毎年、研修会を開催しています。令和7年2月17日(月)、新人職員研修会を本会会議室にて開催し、2市1町の社協職員9名(本会からは5名)が参加しました。新人職員はひきこもりに関する相談を受けた経験が少ないため、ご本人やご家族がどのような支援を求めているのかを知りたいと思い、K H J 全国ひきこもり家族会連合会 福岡「楠の会」から2人の講師をお招きし、「ひきこもり当事者を支える家族の思いと求められる支援」をテーマに話をしてもらいました。



講師から「どうしたらよいのか悩み、やつとの思いで相談している家族の話を、まずはしっかり聞いてほしい」という話があり、目の前の困りごとを単に、制度やサービスにつなげることが支援ではなく、話しやすい雰囲気を作り、寄り添うことが何よりも大切だということを学びました。

## 家族の思いを聞くことで見えた 支援者の姿勢

また、「ひきこもり」というのは、立ち上がりては崩れてを繰り返しながら、少しづつ社会とつながっていく。支援者の関わりですぐに何かが変わるものではない」との話もあり、つながり続ける努力をすることと、ご本人やご家族の気持ちに変化が訪れた時に思い出してもらえる関係になることが支援のスタートになると感じました。地域には誰にも相談できず悩んでいる方がまだおられると想いますので、SOSを出しやすい環境を作つていくとともに、抱える悩みや苦しみに少しでも寄り添える支援ができるよう努めたいと思います。

# 水のうで我が家を守ろう!! ～大雨に備えて、家庭ができる簡易水防を紹介～

6月の梅雨入りから台風シーズンが終わる9月頃までの間は、風水害を警戒する時期です。集中豪雨や長雨に備えて、玄関や車庫の前に布袋に土砂を詰めた土のうを積み重ねて浸水を防ぐ様子を見かけますが、土のうは重たく運ぶのが大変だったり、使用後は天日でよく乾かして風通しの良いところで保管しなければならず、家庭で準備して管理するのは大変です。

そこで今回は、家庭にあるもので簡易的に作ることができる「水のう」をご紹介します。

## ●ポリ袋を利用した簡易水のう

- ① 40~45リットル程度のポリ袋(家庭用ゴミ袋等でも代用可)を用意し、袋を二重にします。袋の強度が不足する場合は、重ねる枚数を増やします。
- ② 3分の1から半分程度の水を入れます。水を入れると重くなるので、運ぶことのできる重さにしましょう。
- ③ 袋の空気を抜き、口を結べば完成です。袋を重ねている場合は、別々にしっかり結びましょう。
- ④ 水のうを玄関やシャッターなどの出入口に隙間なく並べ、浸水を防ぎます。水のうは重ねることができないので、10cm程度の水深が限界です。  
※水のうは水を流せば、片付けが終了し、使用後は袋を乾かして再利用できます。



## ●簡易水のうと段ボール箱を併用して

- ① 段ボール箱を用意し、設置したい場所に並べ、水のうを作ります。
- ② 段ボール箱いっぱいに水のうを詰めたら完成です。複数の段ボール箱を横に並べることで連結でき、水のうを単独で置くよりも強度が増します。また、中に入れる水のうを積み重ねることができます。使用する段ボール箱によって高さを変えることもできます。



## ●排水口等からの逆流を防ぐには

洗濯機や浴室、洗面所、台所のシンク、トイレなど屋内全ての排水口に水のうを置くことで逆流を防ぎます。置いていないところがあると、そこから逆流する恐れがあります。

※「水のう」は家屋などへの浸水を軽減するための簡易なもので、完全に防ぐものではありません。雨量や浸水の状況を見極め、早めの避難を心掛けてください。



## 成年後見 Q&A



Q

任意後見監督人にはどのような人が選任されますか。

A

任意後見監督人は、家庭裁判所によって選任されます。その役割等から、本人の親族等ではなく、第三者(弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職や法律、福祉に関わる法人など)が選ばれることが多くなっています。なお、任意後見人となる方や、その近い親族(任意後見人となる方の配偶者、直系血族及び兄弟姉妹)等は任意後見監督人にはなれません。

# かまボランティア・市民活動センター情報

かまボランティア・市民活動センター  
TEL:0948-43-3511 FAX:0948-43-3450

このコーナーでは、かまボランティア・市民活動センターに登録している個人の方やグループを紹介しています。第6回は「三高山を守る会」副会長の佐々木幸男さんに話を伺いました。

## No.6 さんたかやま 三高山を守る会

### Q1. 活動内容を教えてください。

A. 清掃やゴミ拾いなどの美化活動や傾斜が急な場所に階段状の段差をつけたり、時には木材を被せステップを作ったりして、登山者が安全に登山を楽しむことができるよう活動しています。現在22名の会員があり、台風などの自然災害が発生した後には、倒木を撤去することもあります。

### Q2. 活動をしていて良かったこと、大変なことはありますか？

A. 山が好きで、この活動を行なっているため、大変だと思ったことはありません。福岡市や北九州市、長崎県などの遠方からも登山に来る方がおら

れ、「よく整備されていて登りやすかった」と声をかけてもらえることが嬉しく、これからも活動を続けようというモチベーションにつながっています。

### Q3. 今後の目標を聞かせてください。

A. 毎年1月1日の午前7時30分頃から、初日の出鑑賞会を行なっており、40~50名の方が参加されています。初秋には観月会も行いますので、たくさんの方に参加してもらいたいです。また、碓井地区の「長谷山を愛する会」、嘉穂地区の「嘉穂三山愛会」とも連携して、何かイベントができるかと構想を練っている途中です。誰でも気軽に山登りができ、また、山を好きになってもらえるように、これからも頑張って活動していきたいと思っています。



三高山を守る会では一緒に活動していただける会員を募集しています。  
詳しくはかまボランティア・市民活動センターまでお問い合わせください。

## ボランティア募集情報 お問い合わせは上記センターまで

～ご利用者の話し相手、エプロンやおしごり洗い等のお手伝い～

### 日時

月～日曜日  
① 9:00～11:00 ② 13:00～15:00  
(可能な日、時間帯でかまいません)

### 場所

嘉麻市漆生2338番地1  
社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会  
特別養護老人ホーム 松寿園

### 内容

ご利用者の話し相手、食後のエプロン・  
おしごり洗い、机拭きなど

### 備考

- ・上履きをご持参ください。
- ・ボランティア活動保険への加入をお願いします。

(基本プラン年間350円)

令和7年5月・6月・7月の

## 総合相談

要予約  
無料

法律相談  
1組30分間まで

とき 5月8日(木) 13時～16時

とき 6月5日(木) 13時～16時

とき ふれあいハウス  
とき 7月3日(木) 13時～16時

稻築地区公民館

公証人による無料相談  
(遺言、養育費、任意後見など)

1組1時間まで

とき 6月10日(火) 13時～16時

稻築地区公民館

## 終活相談会

(相続、遺言、任意後見契約、死後  
事務委任など)

1組1時間まで

とき 5月13日(火) 13時～16時

稻築地区公民館

とき 7月8日(火) 13時～16時

稻築地区公民館

## 《お問い合わせ先》

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会  
☎0948-43-3511

## ご案内

### 在宅介護者の集い

在宅で介護をされている方々が、いろんな情報交換をつうじて、楽しくリフレッシュしています。

●5月15日(木)  
ふれあいハウス(上山田502番地6)

●6月19日(木)  
稻築地区公民館(岩崎1141番地)

●7月17日(木)  
ふれあいハウス(上山田502番地6)

※時間はいずれも13時～1時間程度です。  
※日時や会場が変更になることもありますので、  
事前にご連絡ください。

### 嘉麻市認知症家族の会

認知症の方を介護しているご家族が集まり、お互いの体験や情報交換をしています。

- 5月17日(土)
- 6月21日(土)
- 7月12日(土)

※開催場所はふれあいハウス(上山田502番地6)です。  
※時間は13時30分～1時間程度です。

### 《お問い合わせ先》

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会 ☎0948-43-3511  
E-mail:tiiki@kama-shakyo.com

### かまひきこもり相談支援センターからのご案内

かまひきこもり相談支援センターでは、ひきこもり状態にある方やそのご家族からの相談をお受けし、気持ちに寄り添った支援ができるよう心がけています。

家から一歩外へ出て、自由に過ごせるフリースペースやご家族でなければわからない悩みや経験を共有できる家族会も相談者のご都合に合わせて開催していますので、ぜひ、センターまでお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会 ☎0948-43-3511  
E-mail:kizuna@kama-shakyo.com



### アルミ缶をお届けいただく際のお願い



アルミ缶は、リングプルがついたままリサイクルをすることができ、取り外しは不要です。無理やり外すと、手を切るなどのケガをする心配もありますので、外さずにそのままお持ちいただくようお願いいたします。

また、スチール缶、ビン、ペットボトル、たばこの吸い殻などのゴミが混入しているものはお引き取りできませんので、お持ちいただく際は、混入していないか確認をお願いいたします。ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

《お問い合わせ先》 社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会 ☎0948-43-3511  
E-mail:tiiki@kama-shakyo.com



手紙  
No.182

ふるさとへの  
手紙  
No.182

福岡市在住  
おくあやか  
奥文香さん  
旧嘉穂町出身



私は高校卒業まで嘉麻市で暮らしていました。大学入学を機に嘉麻市を出て、現在は博多区で働いています。

今は毎日デスクワークで、殆ど外に出ないような生活をしていますが、子どもの頃は自然の中でたくさん遊びました。

小学生の夏休み、母から「遠賀川でカヌー教室をやっているらしいから行つてきたり?」と言われて参加することになりました。

カヌー教室当日、知らない子たちに囲まれ、ライフジャケットを着せられて、私は緊張で固まってしまいました。でも、いざカヌーに乗つ

私は高校卒業まで嘉麻市で暮らしていました。大学入学を機に嘉麻市を出て、現在は博多区で働いています。

## ふるさとの自然



てオールを漕いでみると、水面を風をきつて進んでいく感覚が楽しくなつていきました。真夏なのに、水の上は涼しくて心地よかったです。そのまま遠賀川をどんどん進んでいきました。いつもは遠くから見ていた背の高い水草が、触れるくらい近くにあって迫力がありました。川の水は透きとおつていて、小さな魚たちが自分のすぐ真横を泳いでいるのが見えました。

子どもの頃の思い出は他にもあります。カヌー教室に通つた夏休みのことは特に鮮明に覚えています。

美しい自然の中で遊んだ記憶は、今の自分の感性や価値観を形づくる一部となつていると感じます。そのことを嬉しく思います。この先も、ふるさとへ感謝の気持ちを忘れないようにしたいです。

## 編集後記



任意後見人が適切に業務を行なっているかを確認するのが任意後見監督人。どちらも本人の生活や財産を守る大切な役割を担っていますね。



P2~3には、法人設立20周年記念事業について掲載しています。シンボルマーク及びメッセージの募集を行うほか、ほっとけんぱいの輪づくり市民講座も開催しますので、ぜひご参加ください。



今回話を伺った三高山を守る会の佐々木さんは、嘉麻トレッキング俱楽部にも所属しており、健康維持をかねて毎月1回、山登りを楽しめています。



嘉麻市バーニングヒーローズは、女性や20歳以下のチームも発足しています。取材当日、幅広い年齢層の選手が練習に打ち込んでいる姿を見て、学生の頃、野球部で汗を流していたことを思い出しました。



協議体は、地域の良いところや生活するなかで困っていることなどを話し合う場です。お茶を飲みながら、気軽に話してみませんか?より多くの住民のみなさんとお会いできることを楽しみにしています。



新人職員研修会で家族の率直な思いを聞くことが出来ました。その内容はひきこもり支援に留まらず、相談業務全般に通じるもので、支援者としての姿勢を考え直す機会になりました。

## 社協だより クイズ

「広報紙えがお」を読んで、次のクイズにお答えください。正解者の中から抽選で図書券(千円分)を2名の方にプレゼントします。



**問題** 法人設立20周年記念事業で行う市民講座は何でしょう?

- (1) ほっとけんぱいの輪づくり
- (2) やっとけんぱいの輪づくり
- (3) いっとけんぱいの輪づくり

### 応募方法

①クイズの答え、②広報紙の感想、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号をご記入の上、令和7年7月31日(必着)までにハガキ、またはEメールにてご応募ください。

### 送付先

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6  
嘉麻市社会福祉協議会  
E-mail:tiiki@kama-shakyo.com

### 前号の クイズの答え

(2) IQ70以上85未満程度  
日本では、約1,700万人、7人に1人の方が『境界知能』にあたるといわれています。

\*当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。